

(公印省略)
令和2年6月9日

保護者 様

東吾妻町立太田小学校
校長 春 田 晋

災害時等における「児童引き渡し」について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本日配布させていただいた東吾妻町教育委員会作成の『震度5以上の地震発生時の対応』の通知にもありますように、本校では、災害時、安全にしかも確実に保護者のもとにお子さんを引き渡せるよう具体的な行動基準を設けております。つきましては、保護者の皆様には児童の引き渡し方法について、下記のとおりご確認いただきたいと思います。

なお、本校では、地震だけではなく、風水害や大雪等への対応についても、原則的には、同様の対応を考えておりますので、ご承知願います。

記

1 児童引き渡しを要請する場合

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合

(2) 児童在校中に災害等が発生し、児童だけで下校させるには危険と校長が判断した場合

【児童引き渡しが予想される災害等】

①地震や風水害（台風や大雨等）、大雪、火災などにより、下校時の安全確保が必要な場合

②不審者情報や犯罪等の発生により、直接的・間接的に児童に影響が懸念される場合

2 児童引き渡しの流れ

(1) 学校の「連絡メール」を受信する

(2) 児童を引き取りに学校へ行く

※自動車で来校される場合は、裏面「駐車場内の自動車の流れ」をご参照ください。

(3) 児童が待機する場所【体育館または校庭】へ行き、児童を引き取る

①学級担任のところへ行く。（兄弟姉妹がいる場合は年長児童の学級に待機させます。）

②学級担任に引き取りに来た旨を伝える。

（例）「〇〇の母、△△です。」というように、学級担任に引き取る児童の名前と続柄、引き取りに来られた方の名前をお知らせください。

③確認ができれば、児童を連れて帰宅する。

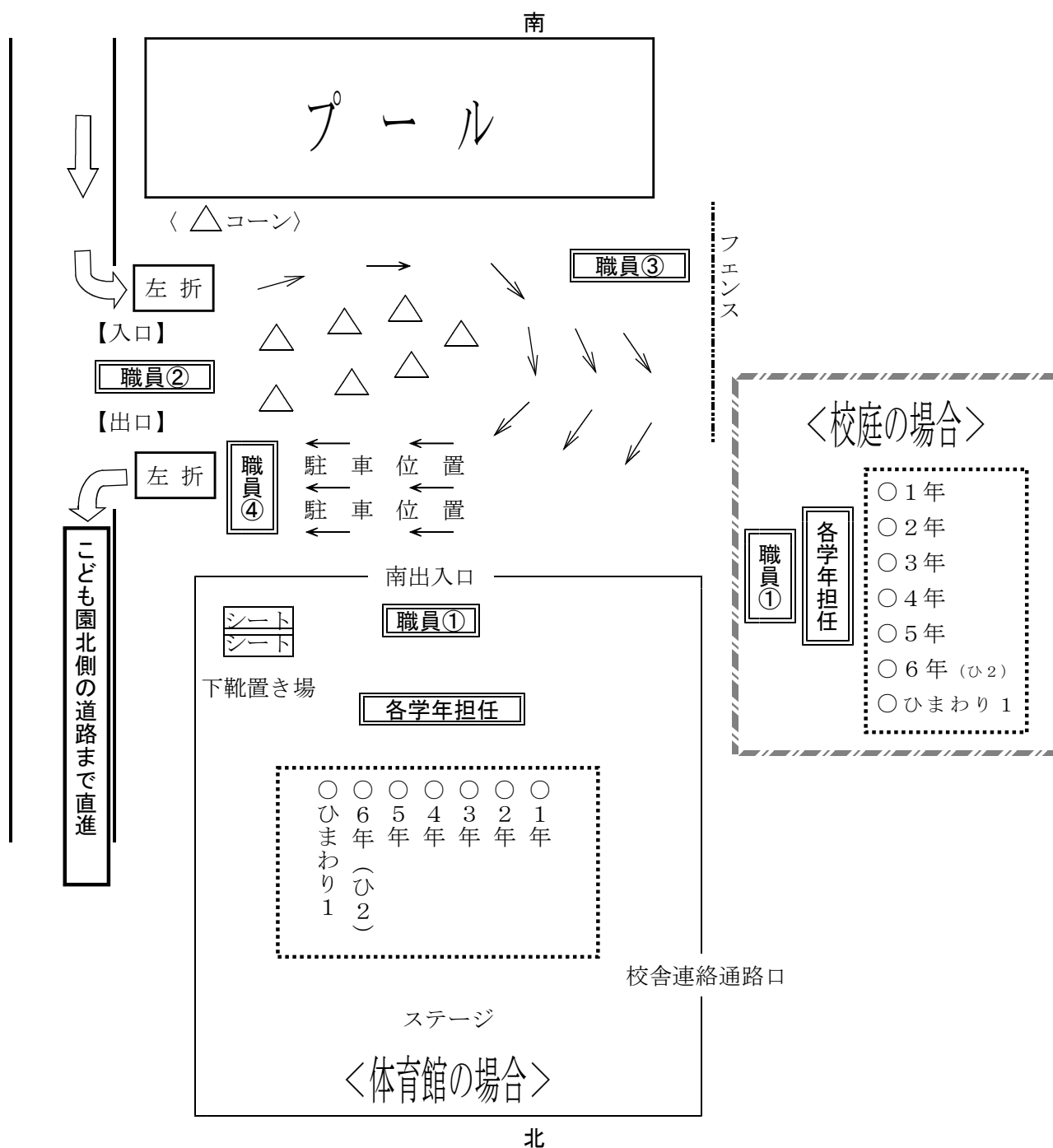
④校門を出る際、交通渋滞を回避するため、左折して、こども園北側の道路まで直進してください。
(小学校北側の道路は通行禁止とします。)

3 その他

○児童引き渡しの確認・注意事項

- ・引き取り者の確認ができない場合には、身分を証明できるもの（免許証等）を提示していただくこともあります。
- ・こども園に弟や妹がいる場合、引き取る順番はどちらからでも構いません。
- ・引き取りに来られるまで、児童は学校でお預かりします。

駐車場内の自動車の流れ（自動車で来校された場合）



自動車で来校される保護者の皆様へ

- 1 消防署（南）方面より左折して校門から駐車場へ入り、徐行してUターン3列の形で駐車してください。原則としてこども園（北）方面から右折での進入はご遠慮ください。
- 2 引き取り者だけが降車し、児童が待機している場所（体育館または校庭）へ行き、児童をお引き取りください。
- 3 児童の引き取りが済みましたら乗車し、徐行運転で校門から左折してお帰りください。
- 4 安全面や渋滞回避のため、校門を左折して、こども園北側の道路まで直進してください。（小学校北側の道路は通行禁止とします。）